

平成 23 年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項（中間とりまとめ）に基づく報告（概要）

1. 原子力安全・保安院からの指示の内容

活断層の連動性の検討において、活断層間の離隔距離が約 5km を超える活断層であること等を理由に、その連動性を否定していたものに関して、地形および地質構造の形成過程や断層間に働く応力の状況等を考慮して、連動の可能性について検討を行うこと。

2. 検討結果

東通原子力発電所および女川原子力発電所において、耐震設計上活動性を評価している断層※1、※2について、原子力安全・保安院の指示に基づき検討した結果、これまでの活断層の連動性に関する評価に変更はありません。

- 耐震設計上活動性を評価している断層のうち、女川原子力発電所の敷地周辺に分布する「加護坊山ーのだけやま断層」、「旭山撓曲・須江断層」および「2003 年宮城県中部の地震南部セグメント断層」の 3 断層については従来より、地下深部で断層面が接すること、断層間に働く応力の状況に関する検討結果等を踏まえ、連動についても考慮した評価を行っています。
- 東通原子力発電所の敷地周辺に分布する断層および女川原子力発電所の敷地周辺の上記 3 断層以外については、互いに「概ね同一線上に位置する」、「地下深部で断層面が接する」等の地質構造上の関連性を有するものではないことなどから、連動性については考慮する必要はないものと評価しています。

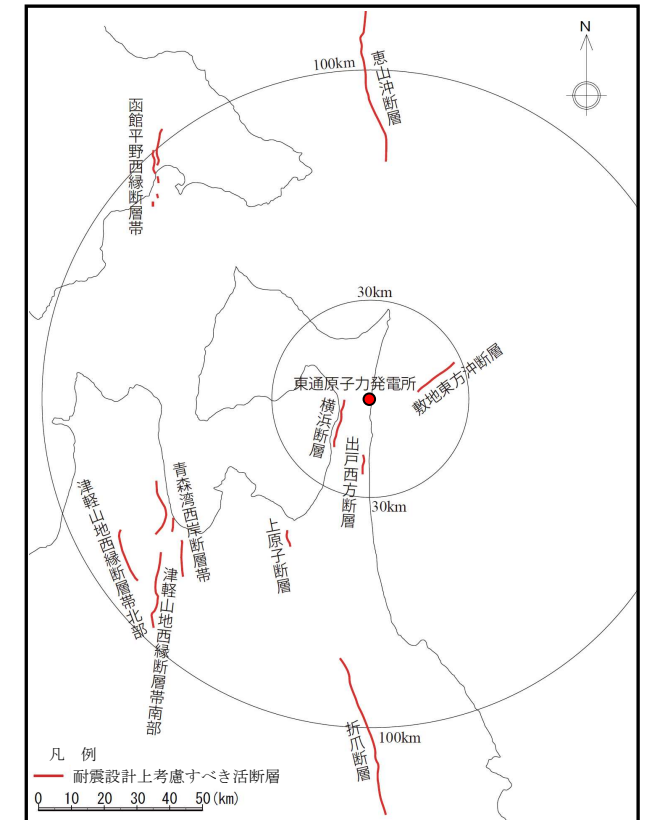


図 1. 東通原子力発電所 耐震設計上活動性を評価している主要な断層

※ 1. 東通原子力発電所の敷地周辺においては、地質調査等の結果に基づき、「横浜断層」、「出戸西方断層」、「上原子断層」、「折爪断層」、「敷地東方沖断層」、「恵山沖断層」、「津軽山地西縁断層帯北部」、「津軽山地西縁断層帯南部」、「青森湾西岸断層帯」、「函館平野西縁断層帯」を耐震設計上活動性を考慮すべき主要な断層として評価しています（図 1）。

※ 2. 女川原子力発電所の敷地周辺においては、地質調査等の結果に基づき、「加護坊山ーのだけやま断層」、「旭山撓曲・須江断層」、「2003 年宮城県中部の地震南部セグメント断層」、「F-2断層・F-4断層」、「F-5断層」、「F-6断層～F-9断層」、「F-12断層～F-14断層」、「F-15断層・F-16断層」、「f-13断層」、「f-14断層」、「f-15断層」、「長町ー利府断層帯」、「北上低地西縁断層帯」、「山形盆地断層帯」、「福島盆地西縁断層帯」、「双葉断層」を耐震設計上活動性を考慮すべき主要な断層として評価しています（図 2）。

以上

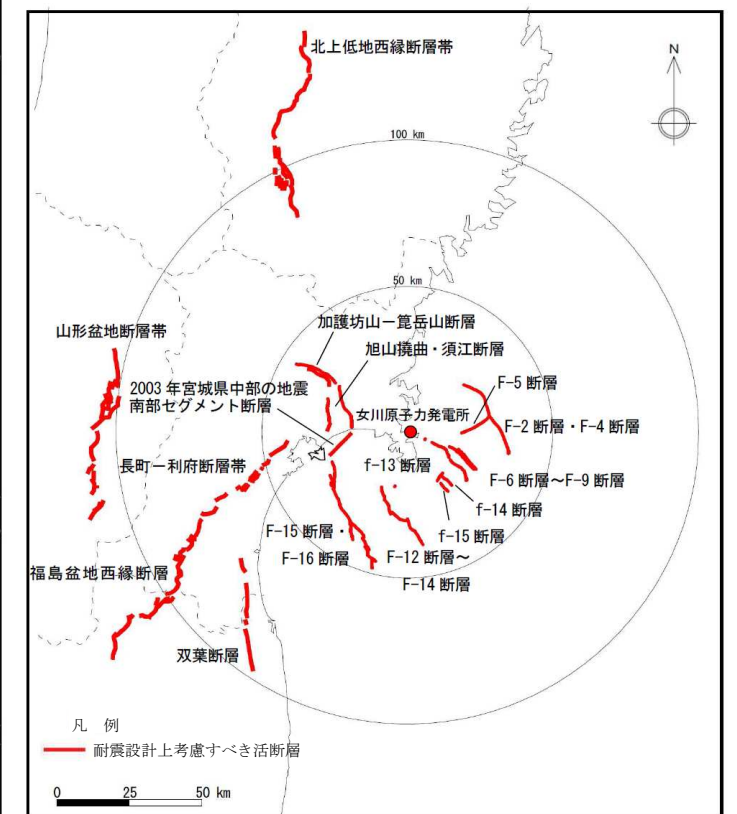
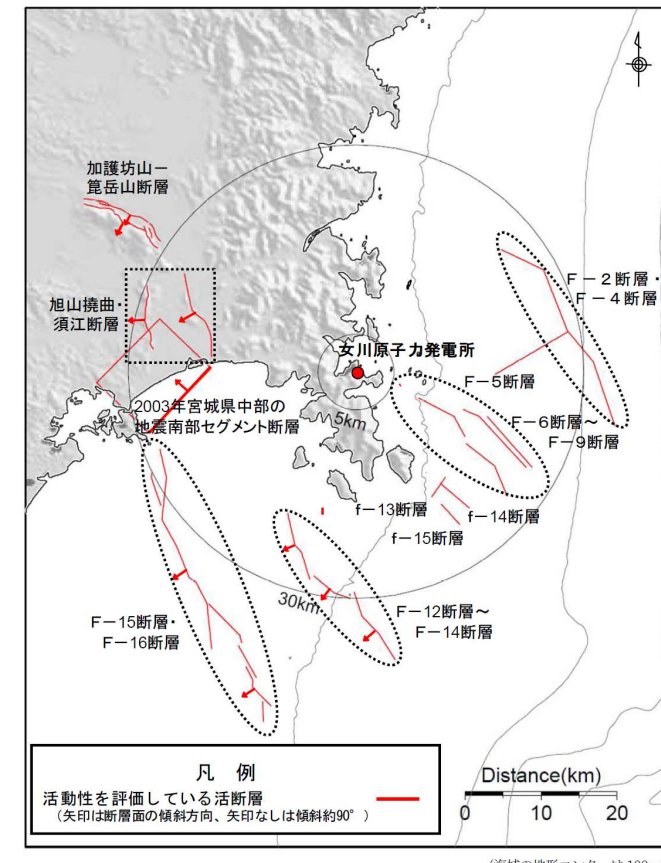


図 2. 女川原子力発電所 耐震設計上活動性を評価している主要な断層（左図の ○ は一連の断層として扱っているもの）